

設立趣旨書

1. 趣旨

現在、介護にあたる専門職（介護士）の育成は、介護専門学校等における講義と実習で構成されています。その実習は老人ホーム等での「施設実習」だけであり、施設における介護業務の実習が主になります。障がい者介護においても、施設に入所されている「障がい者」を対象としたもので、「障がいがある生活者」の介護という経験を出来ず、「個」としての介護者が、「個」としての障がい者をケアすること、介護において「共に生きる」という視点を持つことなく終わってしまうのが現状です。また、介護される側においても、自身の主体性を欠いて、されるがままの状態に甘んじてしまっていたり、介護者との人間関係を築こうと努力をしないといったケースが多く見受けられます。

その為、介護者による虐待や、資格を持ったものの仕事の意義を見出せず介護職を離職する人も多いといった問題が出てきています。

しかし一方で、介護者との良好な関係を持ち、地域で力強く生きている高齢者、障がい者も多くいらっしゃいます。その方々が生活されている場にこそ「福祉の理念」と「介護の実践」があり、そうした場での介護実習を行うことで、「一人の人間の命と共に生きる」ということを体験でき、介護にあたる者としての心と技術が身に付き、施設実習とは違う介護のあり方を学ぶことが出来ると思われれます。

また、地域社会においても、地域で暮らす高齢者や障がい者が身近に生活していることをオープンにし、その場で多くの人々が出会うことは、お互いの違いを認め合うことや、助け合いの心を育て、差別のない、様々な人々がいてそれぞれが当たり前で暮らせる社会の形成に寄与するものと思われれます。

こうした考えは、発起人の一人であり、障がい当事者である木村浩子の今までの活動から来るものです。木村は1960年代の終わりに施設を出、地域で暮らしたいと重度障がい者の仲間や学生などの介助ボランティアを募り、共同生活を始めます。その障がい当事者と協力者たちの集まりを“土の会”と名づけ、障がい者の自立生活を推進するよう活動をしていきます。次に“土の会”は熊毛に場所を借り、そこを自立生活訓練所として様々な障がい者を受け入れ、自

立を支援していきます。その後、木村が仲間との旅行で「障がい者であることを理由に宿泊を断られる」という経験から、障がい者と健常者が共に生きる出会いの場として、萩に“民宿 土の宿”を設立。また、「平和の中でこそ福祉は成り立つ」との思いから、先の戦争で日本国内では唯一の地上戦を経験し、現在も米軍基地問題を抱える沖縄にも“土の宿”を作ることを構想し、その思いに賛同した協力者たちが1984年“有限会社 土の会”を立ち上げ、その事業として沖縄県伊江村に“おきなわ 土の宿”を設立し、現在に至っています。

こうして、自立生活訓練所では、自立を目指す障がい当事者と介助ボランティアとの人間関係を形成していく上で両者が、“土の宿”では、「介護」や「障がい者」とまるで縁のなかった旅の途中の人々や、福祉関係の伝手で訪れる人、一泊の研修旅行で教師に引率された沖縄本島の中学生や高校生など様々な人々が、「共に生きる」ことを学び合っていく中で、上記の様な考えが育まれました。

そこでこの法人はこれまでの経験を生かし、介護職を志す人々のみならず、地域の人々、学生に対し、地域で暮らす高齢者、障がい者の生活の場での介護実習、介護体験を組織し、介護される側と介護する側が一人の人間同士の触れ合いを通して、共に人としての尊厳を確認し向上していく事を目的として設立します。この目的を達成するためには社会的認知度が高く、自治体等との支援、協力を得て活動する為には特定非営利活動法人の設立が最もふさわしいと考え、法人格を取得する運びとなりました。

2 申請に至るまでの経過

昭和 44年頃	「土の会」発足（山口県玖珂郡）
昭和 52年	障害者の自立生活訓練所設立（山口県熊毛）
昭和 54年	民宿 土の宿（山口県萩）設立
昭和 59年 5月 1日	有限会社 土の会 発足
昭和 59年 5月19日	おきなわ 土の宿 開業
平成 22年 4月24日	法人設立のための勉強会開催

平成 22年 5月20日 設立準備会開催

平成 22年 5月24日 発起人会開催

平成 22年 10月 4日 設立総会

平成 22年 10月 4日

特定非営利活動法人 共に生きるネットワーク まなびやー

設立代表者 沖縄県国頭郡伊江村字東江前 2300 番地の 5

土の宿

氏 名

木 村 浩 子

印